

Chromebook の活用に向けて



福山市立松永中学校

〒 729-0104

広島県福山市松永町二丁目24番16号

電話 084 (934) 3117 FAX 084 (934) 9531

ホームページアドレス

<http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/chu-matsunaga/>

Eメールアドレス chu-matsunaga@edu.city.fukuyama.hiroshima.jp

令和3年3月 ver.1.0

保護者の皆様

一人一台端末（Chromebook）を活用した「子ども主体の学び」について（お願い）

2021年(令和3年)3月

福山市立松永中学校

平素から、本校の学校教育に、多大な御支援、御協力をいただき、ありがとうございます。

本市におきましては、文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」に基づき、全児童生徒に対する一人一台端末整備を2023年度(令和5年度)までに、順次取り組むこととしていました。そうした中、新型コロナウイルス感染症対策における一斉臨時休業を受け、文部科学省が、「学びの保障」という観点から端末整備を今年度末までへと前倒したことに伴い、本市及び本校においても、今年度中の整備を進めています。

端末は、次のような活用を計画しています。

- 様々な情報や興味のあることに触れるなど、新たな学びのきっかけにする。
- オンライン教材により、個人の学習速度や習得度等に応じた学習をする。
- 遠隔会議等のコミュニケーションツールを活用し、人とのつながりや多様な考えの大切さを学ぶ。
- 紙媒体で配付していた学校・学年通信等による連絡事項を端末を通じて行う。
- 災害等による学校休業等においても、オンライン教材による学習や、遠隔会議ツール等による教員や児童生徒、保護者間の連携により、学びの環境の維持継続を図る。

そのために、児童生徒が、文房具のような感覚で、自宅や校外といった使用場所を選ばず、自分のものとして使用できるようにします。

学校で、基本的な操作方法や使い方のルール等を学習したのちに、保護者の皆様の意向を伺い、同意書を提出していただき、家庭への持ち帰り・使用を開始する予定です。（別紙「ロードマップ松中版」参照）

ここでは、端末の導入にあたり、学校や家庭での活用方法等について説明します。

引き続き、端末の良さを活かしながら、一人一人の子どもたちの興味・関心、学び方を大切に「子ども主体の学び」づくりに取り組んでいきたいと思いをします。

皆様の御理解と、御協力をよろしくお願いします。

1 学校での活用

（1）使用方法等の学習

- ・ 基本的な操作方法の学習は、学校で計画的に行い、日々の授業を通して活用慣れていけるようにします。
- ・ 使い方のルールは、学年段階に応じて、生徒と一緒に考えたり確認したりして、その内容を保護者の皆様にお伝えしていきます。また、各教科の学習や道徳の時間、実際に情報を収集・発信する場面等

において、情報社会での行動に責任をもつこと、危険を回避し情報を正しく安全に利用できることなど、情報モラルに係る学習を行います。

- ・ 使用に係る健康面については、文部科学省のガイドブックを基に、教室や画面の明るさ、机やいすの高さなどの具体を例示し、日々の授業の中で配慮していきます。また、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解し、自分で注意したり判断したりできるようにしていきます。

（２）授業での主な活用例

- ① 検索サイトを活用した調べ学習
 - ・ 子どもたち自身が様々な情報にアクセスし、主体的に情報を検索、収集・整理する。
- ② 一斉学習の場面での活用
 - ・ 誰もがイメージしやすい教材を提示する。
 - ・ リモート会議ツール等により、互いに意見を交流するなど、双方向的に授業を進める。
- ③ 文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用
 - ・ 子どもたち一人一人が考えをまとめて発表したり、リアルタイムで考えを共有したりしながら学び合う。
- ④ 一人一人の学習状況に応じた個別学習
 - ・ デジタル教材を活用することで、一人一人の学習進捗状況を把握し、よりきめ細やかな対応を行う。

2 家庭での活用

（１）活用のルール

スマートフォンやタブレットパソコンなどが、社会生活や日常生活に浸透する中、子どもたちが、健康に留意しながら様々な情報技術を活用したり、多様な情報やサービスなどから、何が重要かを考え、選択・決定したりできる「情報活用能力」の育成が必要です。

ご家庭での使用についても、学校から提示・配付される活用の約束と、別紙「話し合っていますか？家庭のルール（文部科学省）」を参考に、子どもと一緒にルールを考えてください。

【ルールを作るときのポイント】（別紙「話し合っていますか？家庭のルール」 p.05 から）

決めたルールを守れないということはないでしょうか。ルールは大人が一方向的に決めるものではなく、子どもと一緒に作ることが大切です。

〔Point 1〕「ルールがトラブルから自分自身をも守ってくれる」ことをきちんと伝える。

〔point 2〕お互いに納得できるよう、話し合って作る。

〔point 3〕子どもが守れるルールを作る。

〔point 4〕具体的なルールを作る。

〔point 5〕守れなかったらどうするか決めておく。

〔point 6〕トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく。

(2) 活用方法

- ・ 家庭への持ち帰り・使用については、保護者毎に意向を伺います。3 月に、各学校において端末に係る説明を行ったのち、「持ち帰り同意書」を提出していただきます。
- ・ 端末は、家庭にある Wi-Fi ルータ等に接続してインターネットを利用することができます。また、オフラインで活用できるもの（文書作成、表計算など）もあります。
- ・ 端末を持ち帰らない場合も、全ての児童生徒にアカウントを配付しているので、自宅のパソコン等からアカウントを入力し、クラウドに保存したデータの活用や学校とのやりとりができます。また、家庭で端末を使用しない・使用できない場合も、ワークシートの配付や、電話・メールを使い、同等の学習が行えるようにします。

※ 2020 年 5 月のアンケートで、Wi-Fi 環境が整っていない家庭には、ルータの貸し出しを案内していましたが、市の施策として、来年度中に福山市の全域に光ファイバーを整備することとなりました。また、格安のルータを提供できるサービス業者が増えていることや、一斉に契約をすると途中解約ができないことなどから、インターネットサービスは、各家庭で契約をしていただきますよう、御理解・御協力をお願いします。

(3) 不具合や故障について

- ・ 端末は、月々約 400 円を負担していただくことで、セキュリティ対策や故意でない故障や紛失などへの保障ができるようにします。費用は、就学援助の対象となるよう検討しています。
- ・ 家庭での使用中、不具合や故障があったときには、ヘルプデスクに問い合わせをしてください。

ヘルプデスク（株式会社アスコン）

- * 電話での問い合わせ フリーダイヤル 0120-999-293
（一般電話、携帯電話の利用可能）
受付時間 9:00～17:00
※ 土・日・祝日も含みます。
- * ウェブでの問い合わせ <https://support.ascon.co.jp/education>
24 時間受付

(4) その他

- ・ 学校は、通信等を通して、端末を活用した学習内容や児童生徒の状況など、適宜お知らせします。
- ・ 質問がありましたら、松永中学校に連絡してください。

問い合わせ先 福山市立松永中学校 電話 084-934-3117

保護者の皆様の御理解・御協力をよろしくお願いします。